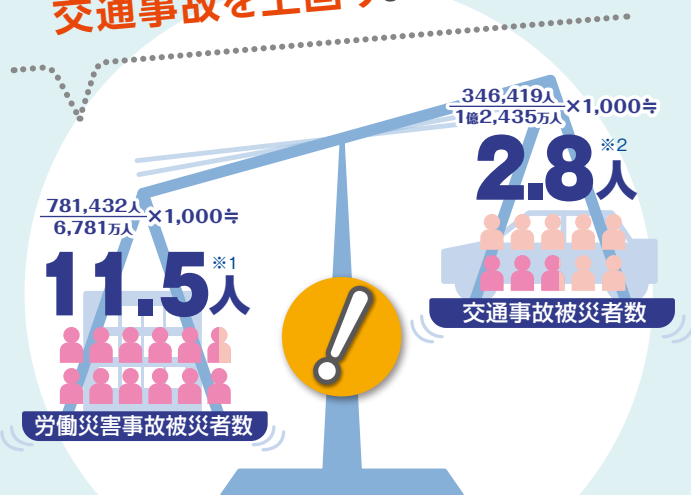


# 業務災害補償保険のご案内

## 労働災害事故への対策は万全ですか？

労働災害事故の事故発生率は  
交通事故を上回ります！

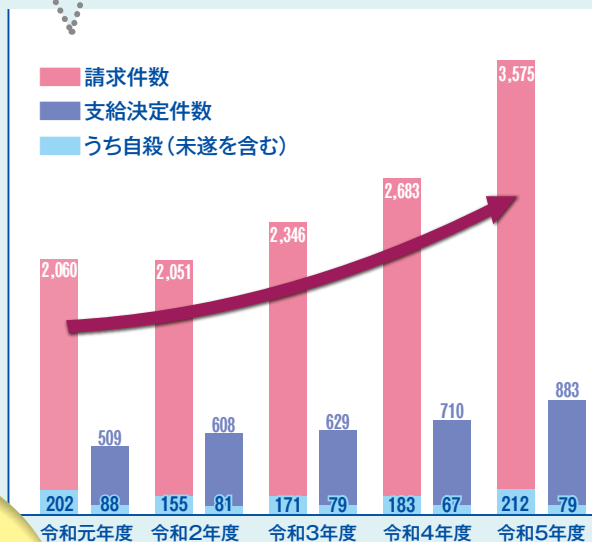


※1…出典:厚生労働省「令和5年度労働者災害補償保険事業年報(政府労災保険新規受給者数)」、総務省統計局「労働力調査(基本集計)2024年(令和6年)平均結果の要約」

※2…出典:警察庁交通局「令和6年中の交通事故死者数について」、総務省統計局「人口推計(2023年(令和5年)10月1日現在)」

労災事故は“ケガ”だけではなく。  
過労による脳・心疾患やうつ病等への  
備えは万全ですか？

〈精神障害の労災補償状況〉



出典:厚生労働省「令和5年度 過労死等の補償状況」

労災事故での判決金額が  
高額化しています。  
政府労災保険だけで十分ですか？



〈労働災害事故高額判決事例〉

| 判決金額      | 業種   | 事故内容                | 被災者   | 年    |
|-----------|------|---------------------|-------|------|
| 1億9,491万円 | 飲食店  | 過労による脳疾患(高度障害)      | 店長    | 2010 |
| 1億6,524万円 | 建設   | 積み込み作業中に原木が落下(1級障害) | 現場作業員 | 1994 |
| 1億2,886万円 | 銀行   | 過労自殺                | 銀行員   | 2014 |
| 1億1,111万円 | 食品製造 | 過労自殺                | 製造作業員 | 2000 |
| 1億327万円   | 運輸   | 過労自殺                | 従業員   | 2015 |

出典:秋永憲一著『労災事故と示談の手引き改訂新版』(労働調査会発行)の「高額労災判例一覧」から抜粋

安定した経営のために業務災害補償保険をご提案します。

裏面をご覧ください▶

# 業務災害補償保険

は、「従業員の補償」と「事業者の補償」から  
ニーズに合わせた補償をお選びいただくことで手厚く補償します！

## 従業員 への補償

業務中の事故により、  
従業員が身体障害を被った場合の補償

おすすめ  
ポイント！

労災の認定がなくてもお支払いします！

死亡補償保険金

入院補償保険金

後遺障害補償保険金

通院補償保険金

など

### 労災認定された脳・心疾患等補償特約

労災保険法等によって給付が決定された脳疾患、心疾患または精神障害である場合についても、死亡補償保険金または後遺障害補償保険金をお支払いします。

## 事業者 への補償

### 使用者賠償責任補償特約

労災事故に起因して、事業者等が法律上の賠償責任を負われた場合の、  
①賠償保険金 ②費用保険金 を補償します。

### 雇用慣行賠償責任補償特約

ハラスメント・不当解雇や配置・昇進等の差別などの不当な雇用慣行等により、事業者等が負担する法律上の損害賠償責任、争訟費用、訴訟対応費用やコンサルティング費用を補償します。

### 充実した付帯サービスもご提供します！

業務災害補償保険の付帯サービスとして、従業員の心の悩みに対応する「メンタルヘルス・ストレスチェック支援サービス」と、専用無料ダイヤルの「事業者相談サービス」をご提供します。

(注1) 専用の無料ダイヤルサービスの番号は保険証券に同封するチラシにて共栄火災よりご案内します。

(注2) 当サービスは予告なく変更することがありますので、あらかじめご了承ください。

#### 事業者相談サービス

税務相談、法律相談、労務相談、健康・介護相談、専門医相談

#### メンタルヘルス・ストレスチェック支援サービス

ストレスチェック制度に対応し、①②③の利用・紹介サービスと④⑤の電話相談サービスがご利用いただけます。

#### 〈人事・労務ご担当者向けのサービス〉

①WEBストレスチェックサービス(使用者賠償責任補償特約をセットされた場合)

②ストレスチェック紹介サービス(ストレスチェックサービス提供会社紹介)

③「ALSOK オフィスドクターパック」紹介サービス(産業医サービス提供会社紹介)

④人事・労務ホットライン

#### 〈従業員の方向けのサービス〉

⑤メンタルヘルス相談サービス

■このチラシは「業務災害補償保険」の概要を説明したものです。詳しい補償内容は、「業務災害補償保険パンフレット(PB115200)」、約款冊子等をご覧ください。なお、ご不明な点につきましては、取扱代理店または共栄火災にお問い合わせください。

■ご契約の際は、必ず「重要事項説明書」をお読みください。

共栄火災海上保険株式会社

本社／〒105-8604 東京都港区新橋1-18-6

ホームページ <https://www.kyoeikasai.co.jp/>

お問い合わせ先